

【藤崎苑 入所利用料金一覧表 1割負担】

1カ月（概ね30日）あたりの料金 下記の料金は目安となります

※下記の段階別料金は介護保険負担限度額認定証によって決まります。

	要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	個室	46651円	48031円	49891円	51451円	53011円
	多床室	34171円	35641円	37501円	39031円	40651円
第2段階	個室	49351円	50731円	52591円	54151円	55711円
	多床室	47971円	49441円	51301円	52831円	54451円
第3段階	個室	81751円	83131円	84991円	86551円	88111円
	多床室	55771円	57241円	59101円	60631円	62251円
第4段階	個室	113551円	114931円	116791円	118351円	119911円
	多床室	77671円	79141円	81001円	82531円	84151円

※①介護度別料金+②体制加算+③食費・居住費+⑤その他の料金

※個室・2人部屋の場合は④の特別室料が加算されます。

※②の体制加算以外については裏面⑥に記載してあります。

上記料金の内訳

①介護度別の利用料金（日額）

介護度1	個室	705円
	多床室	779円
介護度2	個室	751円
	多床室	828円
介護度3	個室	813円
	多床室	890円
介護度4	個室	865円
	多床室	941円
介護度5	個室	917円
	多床室	995円

③食費・居住費（日額）

	区分	食費	居住費	
			個室	多床室
利用者負担	第一段階	300円	個室	490円
			多床室	0円
	第二段階	390円	個室	490円
			多床室	370円
第三段階	650円	個室	1310円	
		多床室	370円	
第四段階	1380円	個室	1640円	
		多床室	370円	

※食費については1日の計算になります。

※外泊時：初日最終日以外は上記の日額に代えて367円となります。 ※外泊時の居室料・特別な室料は徴収させていただきます。

②体制加算

サービス提供体制強化 I イ	19円	1日につき
栄養マネジメント	15円	1日につき
夜勤職員配置	25円	1日につき
口腔衛生管理体制加算	31円	1月につき
介護職員処遇改善加算	所定単位数×厚生労働大臣告示率	

④特別な室料について（日額）

（税別）

個室	R3F（4床）	1500円	洗面台、洋式トイレ	冷蔵庫・テレビ貸出可
	N2F（10床）	1500円	洗面化粧台	
	R2F（4床）	1000円	洗面台	
2人室	R3F（6床）	500円		冷蔵庫貸出可
	R2F（6床）	500円		

⑤. その他の料金について

（税込）

立替費	理美容代	①カット1000円～②カット・ブロー1300円～③カット・ブロー・顔剃り2000円～（2ヶ月に一回）
	私物の洗濯代	1kg518円です。但し業者に依頼します
施設サービス費	教養娯楽費	実費
	健康管理費	実費（インフルエンザ予防接種の費用等）
	身の回りの品	実費（全身シャンプー（400cc）400円）
	電気使用料	1日・1品目当り80円
その他	振込手数料	130円（コンビニ払込の場合）
	文書料	健康診断書（施設入所用含む）3300円 成年後見人診断書 5500円 年金診断書 5500円 死亡診断書 3300円 入所費支払証明書 1700円
	エンゼルケア	10,800円（死後の処置を行った場合）

⑥その他体制加算

※サービスの内容によって異なります。

初期加算	31円/日	入所後30日間のみ	
短期集中リハビリテーション	244円/回	集中的なリハビリテーションを週3回以上行った場合 (入所後3月以内)	
認知症短期集中リハビリテーション	244円/回	生活機能の回復を目的とした集中的個別リハビリを行った場合 (入所後3月以内/週3回以内)	
療養食	19円/日	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合	
口腔衛生管理加算	112円/月	口腔ケアを個別に月4回以上行った場合	
経口移行加算	29円/日	経管による食事の摂取から、経口による食事の摂取を進める計画を作成し支援を実施した場合	
経口維持Ⅰ	406円/月	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に経口維持計画を作成した場合	
経口維持Ⅱ	102円/月	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に経口維持計画を作成した場合	
入所前後訪問指導(Ⅰ)	457円/回	入所予定日前30日以内または入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画を作成した場合 (1回を限度)	
入所前後訪問指導(Ⅱ)	487円/回	入所予定日前30日以内または入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、生活機能の具体的な改善目標を定め退所後の生活に係る支援計画を作成した場合(1回を限度)	
退所時指導等加算	退所前・後訪問指導	467円/回	退所前または退所後30日以内に居宅を訪問し、退所後の療養上の指導を実施した場合
	退所時指導	406円/回	退所時に退所後の療養上の指導を実施した場合。(1回を限度)
	退所時情報提供	507円/回	退所後の主治医に対して、文章にて診療状況等を示した場合
	退所前連携	507円/回	退所前に居宅介護支援専門員と連携し退所後の居宅サービス利用上、必要な調整を行った場合(1回を限度)
	老人訪問看護指示加算	305円/回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合(1回を限度)
緊急時治療加算	519円/日	救命救急医療を実施した場合。1日につき/3日を限度	
所定疾患施設療養	310円/日	所定疾患(肺炎、尿路感染症、带状疱疹)の治療を行った場合 (1日につき/7日を限度)	
若年性認知症入所者受入	122円/日	若年性認知症利用者ごとに個別にサービスを提供した場合 (1日につき/65歳誕生日の前々日まで)	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円/日	認知症介護実践リーダー研修修了者数が基準を満たし、認知症ケアに関する留意事項の伝達・技術的指導を定期的に行った場合	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円/日	上記(Ⅰ)の要件を満たし、認知症介護指導者修了者を1名以上配置した場合	
認知症情報提供	355円/回	施設内で認知症の診断が困難で、医療機関で診断をする際に診療情報提供を行った場合。(1回を限度)	
認知症行動・心理症状緊急対応	203円/日	認知症状により緊急に入所した場合(1日につき/7日を限度)	
ターミナル・ケア加算	1	163円/日	終末期におけるケアを4日から30日行った場合
	2	832円/日	終末期におけるケアを2日から3日まで行った場合
	3	1674円/日	終末期におけるケアを1日行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	28円/日	厚生労働大臣が定める在宅復帰療養支援の基準に適合し届け出た場合	
地域連携診療計画情報提供	305円/回	地域連携診療計画管理料を算定する医療機関から入所し、医療機関に対し文書により情報提供を行った場合(1回を限度)	

※その他の取り扱いについては介護保険法の扱いに応じた金額になります。